

児童福祉法施行規則及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則の
一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和6年2月26日
厚生労働省
健康・生活衛生局難病対策課

児童福祉法施行規則及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和5年12月5日（火）から令和6年1月3日（水）まで御意見を募集しましたが、改正の内容に関する御意見はありませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。